

佐久市国民健康保険 市民説明会

平成28年10月

佐久市 市民健康部 国保医療課

目 次

- ▶ 1 佐久市国民健康保険財政収支等の推計について・・・・・・・・・・ 2

- ▶ 2 国保運営協議会の答申（改定税率等）について・・・・・・・・・・ 6

佐久市国民健康保険財政健全化計画（抜粋：平成28年2月策定）

- 財政健全化計画は5年ごとに作成、中間での見直しを行うこととし、国保財政収支の推計は毎年度行うこととする。

- 国保税率等の見直し

収支差額が大幅に拡大しないよう、特別会計の独立採算の原則に基づき、国保税率等の見直しが急務となっている。被保険者の理解と協力を得ながら、国保税率等の見直しを計画的に行うこととする。

- ① 国保税率等の見直しの時期

国保税率の見直しの時期は、2年に1度を基本とする。ただし、制度改正等に伴い、税率等の見直しが必要な場合は行うこととする。

・・・（略）・・・

- イ 国保税率等の見直しの方針

(ア) 被保険者の国保税負担の状況に配慮する。

(イ) 借入金返還必要額を含めて行うものとする。ただし、見直しのない年度において新たに返還を開始しようとする場合は、その前年度の見直しにおいて必要額を含めて見直す。

(ウ) 国保税率等の設定においては、医療給付費等分、後期高齢者支援金分、介護納付金分が、それぞれ歳出に見合った税収入になるよう配慮する。

- 一般会計からの基準外の繰入及び借入

税率等の見直しを行ってもなお見込まれる収支不足などへの対応として、新たに一般会計からの基準外の繰入及び借入を導入し、収支のバランスをとりつつ、段階的に不足を解消していくこととする。

1 佐久市国民健康保険財政収支等の推計について

(1) 年度平均世帯数及び被保険者数の推計

- 平成28年度については、過去の実績及び今年度当初の傾向により推計
- 平成29年度以降については、佐久市総人口の年齢階層別資料を基に、65歳以上（前期高齢者）被保険者数を推計し、また、佐久市人口ビジョンを基に総人口に占める加入率に着目し年度平均被保険者数を推計

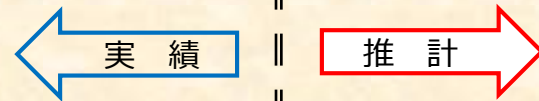
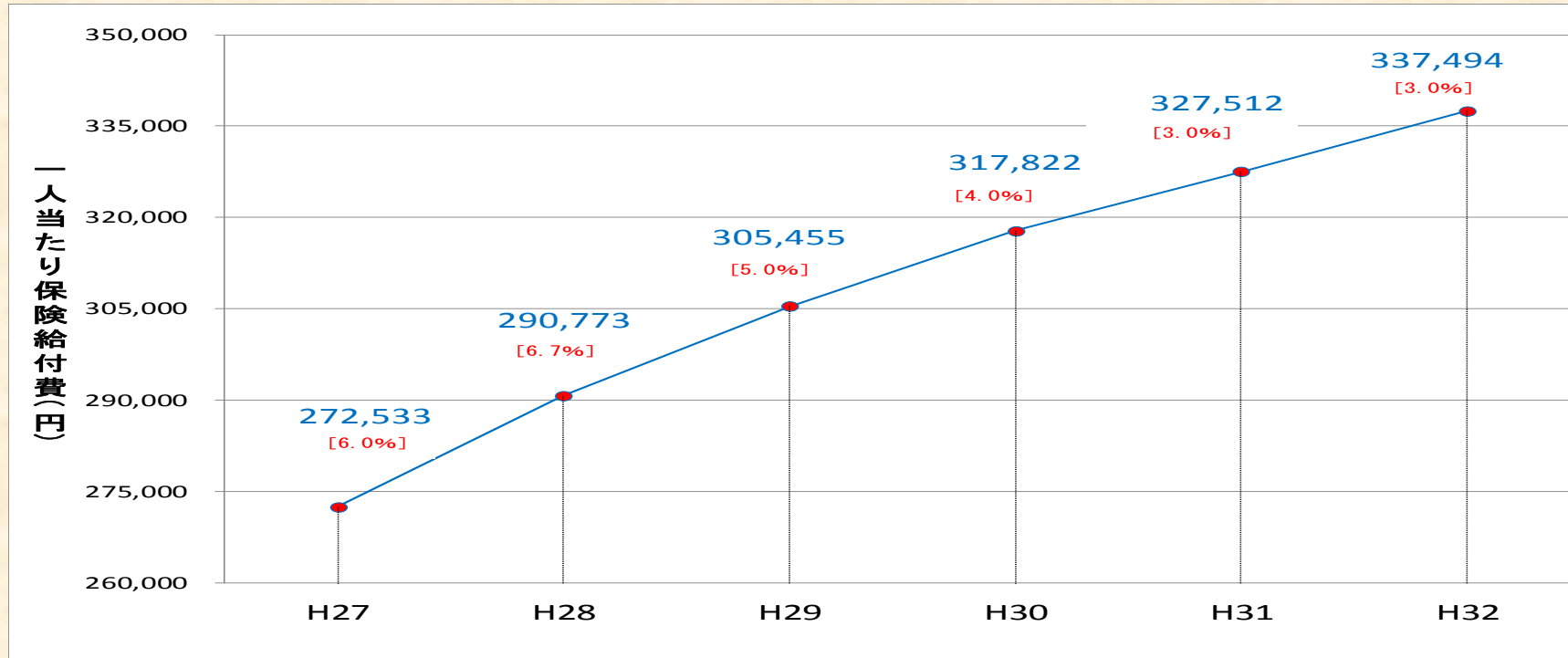


(単位：世帯・人・%)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
国保世帯数	14,898	14,872	14,842	14,806	14,735	14,672	
被保険者総数①	25,348	24,571	24,057	23,652	23,295	23,039	
一般保険者	65歳未満	13,839	13,289	12,981	12,700	12,485	12,099
	65歳以上	9,931	10,160	10,434	10,664	10,737	10,940
退職被保険者	1,578	1,122	642	288	73	0	
総人口②	99,616	99,454	99,205	98,956	98,707	98,458	
加入率 (①/②*100)	25.4	24.7	24.2	23.9	23.6	23.4	



(2) 年度別被保険者一人当たりの保険給付費（療養給付費・療養費・高額療養費・高額介護合算療養費）の推計



	H27	H28	H29	H30	H31	H32
一人当たり 保険給付費 (円)	272,533	290,773	305,455	317,822	327,512	337,494

(3) 佐久市国民健康保険会計の推計（税率改定前）



(単位：百万円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	累 計 (H28年度～)
歳 入：①	12,191	12,064	12,339	10,061	9,967	10,086	
歳 出：②	12,173	11,989	12,381	10,246	10,418	10,633	
計：③ (①-②)	18	75	△42	△185	△451	△547	△1,150
内基準外繰入金：④	519	256	260	211	40	26	793
単年度実質収支 ③-④	△289※3	△181	△302	△396	△491	△573	△1,943

※1 基準外繰入金：法令で定められた経費以外の経費について、一般会計から特別会計へ繰り入れたお金

※2 単年度実質収支：歳入総額から基金繰入金、繰越金、財産収入（基金積立金充当分のみ）、基準外繰入金、一般会計借入金を除き、歳出金額から基金積立金を除いたうえで、歳入歳出の差引をしたもの

※3 H27年度の単年度実質収支は、④のうち基金積立金へ充てた分（212）を除いている。

2 国保運営協議会の答申（改定税率等）について

（1）税率等の改定にあたっての方針

- ①「財政健全化計画」期間末（平成32年度末）までに、累計収支額を均衡させること。
 ②一般会計借入金（1億9千万円）を返還し、将来へ負担を先送りしないこと。

（単位：百万円）

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	累 計
歳入歳出差引額	75	△42	△185	△451	△547	△1,150
増収必要額	/	227	/	237	/	/
増収必要額（累計）	0	227	222	455	449	1,353

※H31年度の増収必要額は、現時点での推計によるものであり、今後の被保険者数の推移や保険給付費の増減により変化するので、確定額ではない。

(2) 佐久市国民健康保険会計の推計（税率改定後）

← 実績 || 推計 →

(単位：百万円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	累 計 (H28年度～)
歳 入：①	12,191	12,064	12,566 (+227)	10,283 (+222)	10,422 (+455)	10,535 (+449)	
歳 出：②	12,173	11,989	12,381	10,246	10,418	10,633	
計：③ (①-②)	18	75	185	37	4	△98	203
内基準外繰入金 ④	519	256	260	211	40	26	793
単年度実質収支 ③-④	△289	△181	△75	△174	△36	△124	△590

(3) -1 改定後の課税割合 (応能割53%、応益割47%)

(単位：%)

	応能割		応益割	
	53			
	所得割	資産割	均等割	平等割
基礎分 (医療費等分)	47 (△2)	6	28 (+1)	19 (+1)
後期高齢者支援金分	50 (△2)	3	28 (+1)	19 (+1)
介護納付金分 (40歳～64歳の方)	51 (△2)	2	28 (+1)	19 (+1)

(3) -2 改定後の税率

	所得割	資産割	均等割	平等割	平成29年度増収必要額
基礎分① (医療費等分)	7.60%	16.00%	21,300円	25,400円	197,000,000円
	+0.9%	0%	+3,800円	+5,400円	
後期高齢者支援金分②	2.75%	2.90%	7,300円	8,700円	0円
	△0.2%	0%	+600円	+1,000円	
介護納付金分③ (40歳～64歳の方)	2.75%	3.00%	9,000円	7,300円	30,000,000円
	+0.35%	0%	+2,000円	+1,500円	
合計 (40歳～64歳以外の方) ①+②	10.35%	18.90%	28,600円	34,100円	
	+0.7%	0%	+4,400円	+6,400円	
合計 (40歳～64歳の方) ①+②+③	13.10%	21.90%	37,600円	41,400円	
	+1.05%	0%	+6,400円	+7,900円	

上段：改定後の税率、下段：改定前との差